



あいづばんげ

議会だより



「おひさま倶楽部」の紹介

設立年 平成25年(2013年)4月
平成18年から公民館の教養部会として、毎年八幡地区の文化祭に出展するために手芸品づくりをしていましたが、その作品を年に1度地域のみなさんに少しでも楽しんで頂けたらという思いから「つるし雛でひなまつり」を開催することとなりました。

会員数 12名(平成30年3月現在)八幡地区に住む主婦が主な会員

活動内容 毎月1回(最終日曜日)八幡コミュニティセンターにて明るく元気のいいメンバーが集まり、つるし雛をはじめ、パッチワーク制作など楽しく活動をしています。

つるし雛でひなまつり 次回の開催で第6回目を迎え、今では期間中に町内外から約3,000人が訪れる一大イベントとなっております。毎年展示するテーマを変え、世代を超えた多くの方々に楽しんでいただける作品づくりができるよう、会員自ら楽しんで活動しています。
次回の開催は平成31年2月24日(日)～3月3日(日)の予定ですので、ぜひご来場お待ちしております。

問合せ先 代表 鈴木 久仁子 (TEL83-2619)

ばんげの宝【おひさま倶楽部】

第4回定例会(12月議会)目次

- ◆第4回定例会の主な審議案件 …… 2～4 P
- ◆第3回臨時会、定期監査 …… 5 P
- ◆賛否の公表、請願の審査 …… 6 P
- ◆一般質問 …… 7～12 P
- ◆議会の動き …… 13 P
- ◆ばんげ未来トーク(町民議会懇談会)
…………… 14～15 P
- ◆新年のあいさつ・編集後記 …… 16 P



議会が町役場の問題体質に



～職員の不適切な事務処理が相次いだ問題を議会で追及～

懲戒処分①補助金申請処理の不適切処理

主な内容

平成29年度「畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業」の飼料収穫調製用機械ロールペーラーの導入事業で、配分予定通知を受け、平成29年度中に計画認定手続きを進め、補助金の交付を受けなければならないところであったが、期限までに処理手続きを執行せずに不適切な事務を行い、結果として補助金を受けられない事態となった。

そのため、総事業費752万8千円の2分の1相当額の348万5千円を国補助交付金として受けることができず、町単費で補てんする必要となり、町に対して損害を与えた。

議会での主な質疑

Q：懲戒処分の内容は適当なのか

A：当該職員及び上司に対し、職員の懲戒処分の基準等に関する規程に基づき、不適切な事務処理により公務への信頼を損なわせ、又は公務の運営に重大な支障を生じさせたとして、町に損害を与えた内容を考慮して重い処分をした。

処分に当たっては、県・他市町村の事例並びに顧問弁護士の意見を基に、懲戒審査委員会において協議し、町長が決定した。

合せて、職員の不祥事に対して管理者である町長、副町長は3ヶ月10%減給を実施する。

Q：再発防止策は

A：11月に全職員に対する副町長訓示を行い、綱紀粛正を図った。補助金交付要綱の見直し、組織体制の検証を実施していく。

Q：町で支出すべき経費なのか

A：当該公益社団法人から補助金を受けて支出すべき経費であるが、職員の不適切な処理により補助金がない中で、申請者が不利益を受けないよう町の責任において支払う義務があるため支出することにした。

Q：職員に賠償させないのか

A：町全体の責任問題であり、それに対する懲戒処分・町長等の給与減をしており、現時点で職員個人への賠償は考えていない。

Q：今回の懲戒処分の職員並びに、町長・副町長の減額の総額はいくらなのか

A：当該職員は、生涯賃金で276万円が減額となる試算であり、町長・副町長の給与減は43万円、併せて合計額は約319万円となる。

懲戒処分②水道事業会計の決算書（ミス）

第2回臨時会

第3回定例会（9月）において、議会の指摘により数字の誤りが見つかったため、「不認定」とされていた前年度の平成29年度水道事業会計を修正した内容について審議するため、11月26日に第2回臨時会を開催した。

不認定となった内容について、内部調査の報告がなされ、慎重に審議した結果、水道事業会計決算について賛成多数で認定した。

ミス
どんな

| ①個人の入力ミス | ②法令に対する知識不足 | ③台帳の整備の怠慢 |
|--------------------------------------|--|---|
| 職員の決算書作成の際に一人で作業しており、誤った数字を決算書に転記した。 | 平成24年度1月の地方公営企業会計制度の見直しに伴い、みなし償却の方法変更を今までどおりとして計算していた。 | 平成17年度システム移行時に、台帳のデータが錯誤しており、並びに、消費税を含めた額を錯誤して入力していた台帳を修正してこなかった。 |

内部調査
の報告

| | |
|-------------|---|
| 調査確認 | ①過去10年間の決算書における期首・期末固定資産残高を確認 ②水道の固定資産台帳、約1,660件の内容確認 ③修正した内容を複数人の職員体制による決算書作成・確認作業 ④決算書の訂正・修正方法の確認（公益社団法人日本水道協会調査部、及び同協会経営アドバイザーである公認会計士、並びに先進地の上下水道局と協議） |
| 結果 | ①固定資産台帳をきちんと整備して、それを基に決算書を修正した。 ②調査過程で発生した算出方法の誤りによる特別利益並びに特別損失の約600万円は、平成29年度会計が終了し、発見したのが平成30年度であるため、平成30年度補正予算で対応する。 |

議会からの
改善要望

①職員の資質向上を図る研修の実施

②職員の人事異動・適材適所を図ること

③個人でなく組織によるチェック体制の構築

議会の判断

上記の内容を踏まえ、賛成多数で『認定』

第4回定例会

可決

提案理由

決算認定を受けて、下記の修正した内容を予算に反映させるため

- ①過年度損益修正益33万8千円を特別利益として計上（有形固定資産台帳の精査における消費税分の過剰減価償却分）
- ②過年度損益修正損627万5千円を特別損失として計上（有形固定資産台帳の精査における取得価格に含まれていた消費税分）

水道事業会計補正予算（第3号）

反対討論（佐藤宗太議員）

企業会計の数字に不備のあることを前提に決算を認定してほしいということ、そのこと自体が理解しがたい。前回の不正処理自体を容認していないので、今回不適切な処理により計上されたこと自体に対し反対する。

町長・副町長が管理者責任でそれぞれ10%給与減額上乘せ 町長給与を40%減額 職員懲戒処分で

第4回 (12月) 定例会

12月6日から14日までの9日間で開催されました。町長提出議案9件（条例改正3件、平成30年度補正予算5件、その他1件）が提案され、すべて原案のとおり可決しました。また、10日と11日に一般質問が行われ10名の議員が登壇し町政について質問しました。さらに12日には各常任委員会を開き提出された議案等を審議しました。本定例会中、請願1件が採択となり、関係省庁へ意見書を提出することになりました。

第四回定例会 町長説明要旨（抜粋）



信頼回復を誓う
齋藤文英町長

職員の不適切な事務処理により、公務への信頼を損なわせ、又は公務の運営に重大な支障を生じさせたため、平成30年11月21日付けで懲戒処分を行いました。このような事案が発生しましたことは誠に遺憾であり、町民の皆様の信頼を損なうことになりましたことを、心よりお詫び申し上げます。

今後、二度とこのようなことがないよう、服務規律の遵守について、もう一度組織全体で徹底し、職員一人ひとりがなお一層、自分自身に厳しさを持って、職務に専念するよう指導を行い、再発防止はもちろんのこと、一日も早く町民の皆様への信頼を回復することができるよう、私をはじめ職員一丸となって努めてまいります。

町長等の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例

先般、不適切な事務処理により、公務の運営に重大な支障を生じさせ、町民の皆様の信頼を損ない、議会運営にも混乱を招いてしまいました。今後、再発防止はもちろんのこと、一日も早く、町民皆様方の信頼を回復することに、努めてまいります。町長及び副町長の最高責任者である町長及び副町長の申し出によりまして、それぞれ給料月額額の10%を減額とするものであります。

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの間、町長及び副町長の給料は、その対応する給料月額から当該額に「町長が100分の30」、「副町長が100分の15」を乗じて得た額を減じているため、平成31年1月から3か月の間、町長は、40%、副町長は、25%の減額となります。

反対討論 (渡部正司議員)

給与を減じる本議案は、不適切な事務処理への批判や疑問に込めるものではなく、安易な方策であり、また、町民・職員に対するポーズとしての効果としては一過性で限定的で、町への経済的寄与も僅少です。不適切事案を防ぐシステムを作り上げることが先決です。事務進捗が可視化でき、不適切処理を発見・修正できるシステムの早期構築を求め、本議案に反対します。

主な補正予算の内容

| 会計名 | 補正前 | 補正額 | 補正後 |
|-------------------|---------------|-------------|-------------------|
| 一般会計 補正予算（第3号） | 74億 9666万円 | △ 927万 4 千円 | 74億 8738万 6 千円 |

<歳出事業の主な変更内容>

- ①民間保育所等の利用における施設型給付費…………… 2,104万 2 千円増
- ②畜産酪農収益力強化総合対策基金等事業補助金…………… 348万 5 千円増
- ③若者定住促進住宅新築等補助…………… 300万円増
- ④防雪サブセンター整備事業費の確定…………… 1,100万円減
- ⑤常勤的非常勤職員減…………… 129万 7 千円減
- ⑥通園運転業務の委託料の確定…………… 465万 8 千円減

小・中学校にエアコン設置が決定

～ 児童の安全・教育環境の充実に賛同 ～

第3回 臨時会

12月26日に開催された第3回臨時会において、条例改正、一般会計及び各特別会計補正予算の8件について、審議し、すべて可決しました。

| | | | |
|---|--|--|----------------------------------|
| <p>賛成討論 (五十嵐一夫議員)</p> <p>町が過去の答弁において、エアコンを設置しない理由であった、耐える能力を鍛えるという答弁を変えたことに不信感を覚える。今後、答弁する際には十分気をつけて答弁することをお願いして、本議案に賛成する。</p> | <p>賛成討論 (五十嵐正康議員)</p> <p>エアコン設置によるランニングコスト約300万円の新たな財政負担が増えることで、今後、子どもたちに悪影響がないように、事業の精査並びに町の運用をお願いして、本議案に賛成する。</p> | <p>1億7834万円を追加する補正予算。</p> <p>主なものは、県人事院勧告に伴う職員の給与改正に伴う予算措置として約430万円、小・中学校の59教室にエアコンを整備する設計・工事費等の費用として約1億7842万円を計上しました。</p> | <p>平成30年一般会計補正予算(第4号)</p> |
|---|--|--|----------------------------------|

- 水道事業会計(第4号)
- 農集集落排水事業特別会計(第3号)
- 坂下東第一地区土地区画整理事業特別会計(第2号)
- 介護保険特別会計(第4号)
- 国民健康保険特別会計(第4号)
- 30年度補正予算
- 条例改正
 - 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例



<意見項目>

1. 各課連携強化により滞納整理を行い、更なる自主財源確保の努力
2. 財政健全化に向け、恒常的に発生する経費の見直しを行うと共に、事業ごとの収支改善策を調査・検討するなど、更なる職員のスキルアップを図る必要性
3. 各種補助金交付事業の管理は、全庁的に統一し、受付・進捗状況を集中して、上席管理者が管理・指導の出来るシステムの構築
4. 公共資産管理の長寿命化対策を講じると共に、各種設計書等の適切な保管に向けた管理規則・責任体制の明示、支援体制確立の検討
5. 備品管理の重要性を損ねることの無いように管理規則の見直し、実情に合った簡素な管理の検討
6. 町民体育館解体工事終了まで休日も含め園児・児童への安全指導や駐車場周辺の十分な安全管理の徹底

定期監査 (監査員の意見書)



平成30年度の町の事業並びに執行状況について、適正・適切に実施しているのかを11月7日から16日までの8日間かけて、各部署をチェックしました。

『各種事業も計画通り進められ、且つ、諸帳簿・書類の整備状況においても概ね良好であるが、左記事項については改善処置を調査・検討することが望ましい』との報告がなされました。

| 請願の審査 | 請願番号 | 受理年月日 | 件名 | 請願者住所氏名 | 紹介議員 | 付託委員会 | 審査結果 |
|-------|------|-------------|-----------------------------------|--|----------------|-------|------|
| | 第7号 | 平成30年11月29日 | 沖縄県名護市辺野古における米軍新基地建設の中止を求める請願について | 福島県河沼郡会津坂下町大字大沖字上野1170-1 会津の大地と健康を守る会 代表 千葉 親子 | 小畑 博司 横山 智代 | 総務 | 不採択 |
| | 第8号 | 平成30年11月29日 | 被災者生活再建支援法の改正を求める請願について | 福島県河沼郡会津坂下町大字大沖字上野1170-1 会津の大地と健康を守る会 代表 千葉 親子 | 横山 智代 小畑 博司 | 総務 | 採択 |

請願第7号委員長報告の不採択に対する討論

| 反対 (五十嵐一夫議員) | 反対 (横山智代議員) | 反対 (小畑博司議員) |
|--|---|--|
| <p>本請願は、国会における与野党の政治的な対立の色彩の強い案件です。素直に考えます、沖縄における基地の必要性は地政学的に認めます。しかし、豊かな自然環境とサンゴ礁の海の破壊、一度破壊したらもとは戻りません、なぜ辺野古なのか、工事を中止して、原点に戻り再度話し合っていたいただきたいものです。</p> | <p>沖縄は、先の大戦で唯一地上戦のあった地です。戦後はアメリカ軍統治のもと様々な苦難を強いられました。沖縄では様々な基地による被害が今も続いています。沖縄県民をさらに苦しめている辺野古の問題を同じ日本人として許していいのでしょうか。県民の民意に向き合い、辺野古の建設は中止すべきです。</p> | <p>安倍首相は、今国会の所信表明演説で、「常に民意の存するところを考察すべし」と言いながら、沖縄県民の気持ちを踏みにじりました。また、行政不服審査法を濫用し、法治国家であることを放棄したも同然です。地方自治を無視するこの暴挙を見逃すことはできません。</p> |
| 賛成 (三橋薫議員) | 賛成 (渡部正司議員) | 賛成 (山口享議員) |
| <p>基地建設反対する住民感情は、十分理解するが、基地の配置や外交安全保障は政府の専権事項である事、又、中国などの脅威を取り除くため、そして普天間基地の危険性を取り除くには辺野古移設が唯一の方法であると考え賛成と致します。</p> | <p>移設問題は、返還合意から20年以上も進んでいません。その中で、現実の脅威と向き合い、賛否を問う県民投票に消極的な宜野湾市、石垣市等の立場を考慮すれば、移設への進むこともやむを得ません。現実を直視した対応をしながら平和を築く歩み方も了とすべしものとし、不採択に賛成します。</p> | <p>基地負担という観念から考えますと誠に沖縄県の皆様には頭が下がっていると思います。地理、地政学上、沖縄に米軍がなければ東アジアの軍事バランスは保たれない。世界一危険とされる普天間基地返還は絶対しなければいけない。又、国家安全保障を考えると、対中抑止力の低下も絶対にあってはならない。辺野古米軍新基地は必要である。</p> |

| 審議案件に対する賛否の状況 (賛否が分かれた議案) | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 物江 政博 | 赤城 大地 | 横山 智代 | 渡部 正司 | 小畑 博司 | 佐藤 宗太 | 山口 享 | 三橋 薫 | 青木美貴子 | 五十嵐正康 | 渡部 順子 | 五十嵐一夫 | 水野 孝一 | 酒井 育子 | 猪俣 恒雄 | 古川 庄平 |
| 町長等の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例 | ○ | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| 平成30年度会津坂下町一般会計補正予算 (第3号) | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| 平成30年度会津坂下町水道事業会計補正予算 (第3号) | ○ | ○ | × | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長 |
| 上記以外の議案は賛成全員で可決しました。○：賛成 ×：反対 欠：欠席 議長は採決に加わりません | | | | | | | | | | | | | | | | |

審議したその他の議案

条例改正

- 会津坂下町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例
- 会津坂下町立幼稚園預かり保育給食費徴収条例の一部を改正する条例

30年度補正予算

- 国民健康保険特別会計 (第3号)
- 介護保険特別会計 (第3号)
- 後期高齢者医療特別会計 (第2号)

その他

- 会津坂下町営住宅の滞納家賃の支払いを求める民事調停の申立てについて

一般質問

町政を問う

12月定例会では、10人の議員が一般質問を行い、2日間にわたり活発な議論を展開しました。質問と答弁を要約した内容は、8ページから12ページです。

なお、一般質問を録画した動画を町ホームページまたはYouTubeでご覧になれます。

三橋薫議員（P 8上）

- 町長の政治姿勢について
- 観光・産業振興について

水野孝一議員（P 8下）

- 次年度予算編成の基本方針について
- 交通弱者（免許返納者）への支援策について
- お試し住宅の利用状況について
- 緑町交差点の県道（坂下・喜多方線）と消雪工事について

五十嵐一夫議員（P 9上）

- 町役場庁舎の位置が決定したが、用地の確保を何故進めなかったのか
- 県・国の遊休地の活用を図れ
- 観光をどのように生かしていくのか

青木美貴子議員（P 9下）

- 財政改革について
- 町防災について
- 近隣町村との連携について

物江政博議員（P 10上）

- 除雪車運行計画はどのように作られているのか
- 除雪を行う上での問題点はないか
- 冬期間の通学路の確保は充分なされているか
- 当町には一般住民が利用できる雪捨て場は開設されているのか
- 除雪に伴う除雪困難者の対応について

横山智代議員（P 10下）

- 平成31年度予算編成の考え方を伺う
- 職員の人材育成について
- 外国人労働者について

赤城大地議員（P 11上）

- 第六次振興計画策定について
- 地域防災計画について

小畑博司議員（P 11下）

- 小中学校の不登校の現状は
- 昨年2月の教育機会確保法を踏まえての方策は
- 道徳が正式科目となり、現場の受け止めはどうか
- 新規就農者の支援体制は
- 農産物加工所の充実を

佐藤宗太議員（P 12上）

- 消防行政について
- 財政について
- 町政について

渡部正司議員（P 12下）

- 災害時業務継続計画について
- 自主防災組織について

※一般質問・・・議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針を聞き、疑問点を質すこと。会津坂下町議会では質問答弁を含めて、1人50分以内としています。



三橋 薫議員

**どう進める職員教育と育成
能力が十分発揮できるよう育成に
努めます**

問 町は、人材確保・教育・育成をどのようにし、町民の暮らしを守り、住民サービスの充実を図るのか。

答 組織における人材教育・人材育成は、必要不可欠であり、人事評価制度の活用や、各職務職階における研修により職員の育成に努めます。人材確保は、町広報紙、ホームページ等で情報を提供し、多くの方が職員採用に応募できる環境整備を進めます。

**観光と企業誘致の広域連携は
他町村との差別化を図り、連携します**

問 広域連携をどう進める。

答 本町の位置づけ、取り組み方が大変重要であり、本町の持つ地理的優位性・子育てしやすく、利便性の高い生活環境、歴史的文化的資源など本町が持つ魅力を最大限に活用し、他市町村との差別化も図りながら、連携の取り組みを進めます。

問 観光客増加をどのような考えで進めるのか。

答 年間100万人が訪れる道の駅で、各種誘客イベントを開催し、観光情報発信の拠点となる、事業を展開し、観光客の増加を図ります。

問 工場誘致取り組みはどう進めるのか。

答 町内空き工場を活用した工場誘致、町内既存企業の育成を基本に誘致活動は、会津産業ネットワークフォーラムや、周辺自治体との連携を強化し、首都圏等での誘致活動に積極的に取り組みます。



ばんげ初市大俵引き



水野 孝一議員

**次年度の最重要事業は何なのか
財政健全化を最優先に実施する**

問 庁舎建設の延期で、次年度の事業と予算編成に与える影響と町民説明会での意見と反応を伺う。

答 財政の健全化を最優先して進める。一度立ち止まって考えるべきであり、今後はこれまで発行してきた地方債の償還で公債費負担が抑制されず厳しい状況にある。将来的にも持続可能な町政運営ができるように、財政健全化最重点期間を定めて実施していく。説明会では新庁舎を期待し落胆していることや、現庁舎の安全性を危惧する声や財政見通しの甘さについてお叱りをいただいた。

**緑町交差点と消雪工事の完成は
次年度へ繰越となる見込みです**

問 工事の遅れている理由と井戸堀のみで消雪に支障はないのか伺う。

答 県に確認したところ、会津管内で多数の工事発注で、交通誘導



早期完成が望まれる緑町交差点

これも質問

問 免許返納者への支援策は。

答 エコノミー回数券の補助、「乗ってみっカード」の配布をしています。

問 お試し住宅の利用状況は。

答 これまで11件28名の利用状況となっています。



五十嵐一夫議員

役場庁舎用地の確保を 何故進めなかったのか

原資である基金は取り崩さない

問 新庁舎の位置が3月議会で決定したのであれば、建設の延期の決定に関らず用地を確保すべきであり、なぜ進めなかったのか。

答 行政建設センター基金の原資を取り崩しての用地買収は行うべきではないと考えています。

地権者の方々の状況も刻一刻と変化することが予想されます、状況の変化に対応し、今後への影響を考慮したなかで、個別の対応が必要となる場合があります。

県・国の遊休地の活用を図れ 町の利用目的に沿った対応をしていく

問 東第一土地区画整理事業地区内にある県有地の活用を図れ。

答 この土地は町が県から購入する約束になっていきます。

現在は区画整理事業の土砂の仮置き場に、無償貸与で使用しています。県との協議で、処分するには利活用と財源が課題です。

問 旧法務局を無償譲与、購入して、災害の備えや有効活用を探れ。

答 町として利活用計画が無いので、購入の意志が無いことを財務省へ伝えました。

現在、数度の公売が実施されていますが、不調におわっています。

まちづくりにおいても、当該施設を活用した具体的な計画がないことから、土地・建物の購入についての考えはありません。



旧法務局の使いみちは何か無いのか

これも質問

問 観光資源をどう生かすのか。

答 街なみ環境整備事業の効果、道の駅とサイクリングロード早期完成を目指しての連携、只見線の2次交通。



青木美貴子議員

歳入確保の為の施策について問う

受益者負担等を見直します

問 歳入確保のため受益者負担や、ふるさと納税等の見直しが必要と思うがどの様に考えていくのか。

答 受益者負担の在り方につきましては庁内において「使用料・手数料等見直し検討委員会」を設置し検討を進めております。厳しい財政状況にある中、公共施設の維持・管理・運営を継続する必要があります、町民の理解を求めながら光熱水費等の費用については受益者負担を原則に、負担をして頂けるよう条例等の整備を進めて参ります。ふるさと納税においては、高齢者の見守り・お墓の手入れや空き家の管理などモノだけではなく、サービスの返礼品を充実するなどアイデアに満ちた取り組みも進めていきたいと思っています。

と家族の身の安全の確保や、近隣住民が協力して被災状況を確認し、初期消火や閉じ込め者の救出、負傷者の救援救護災害時の安否確認等が必要であると考えております。

近隣町村との連携について

連携により相乗効果を期待します

問 町単独の事業でなく広い範囲での事業を考えるべきだと思いが、近隣町村が共同で事業を推進することにより、相乗効果を生み出すことにより、

答 出し互いに補い合う等、地域全体の発展とそのインパクトに大きなメリットがあると考えられます。



応急手当訓練の様子



物江 政博議員

町の除雪の「見える化」を問う

万全の体制を整えてまいります

問 降雪時の町民は除雪車の動きを把握出来ない。除雪車運行計画はどのように作られているのか。

答 町では、毎年、除雪実施計画に基づき冬期間の除雪作業を実施しており、除雪の目的や除雪路の選定、出動基準、実施目標、除雪期間、路線などが定められております。除雪は限られた時間での作業となるため、町の除雪機械臨時運転手が直接作業することと、町が業者に委託をして作業する二種類により作業を実施しています。

問 住民が排雪の為に利用できる雪捨て場を開設しているのか。河川を利用した雪捨て場があったが、中止したのは何故か。

答 一般住民が利用できる雪捨て場は開設していません。今後においても開設する考えはありません。過去の除排雪の中に、土砂やごみ等の不純物が混入したことで河川環境の悪化等の恐れがあることから、雪捨て場を閉鎖した経緯があります。排雪の際は各業者に依頼して対応してください。

問 除雪困難者といえる方々の家の間口に残された雪の塊などの問題に対して町はどのように対処するか。

答 除雪車は玄関前などの残雪を少なくするため除雪車のスピードを緩めて、低速運転による私有地への飛ぶ量の緩和、除雪車排土板の角度調整等の対応をしております。



求められる十分なライフラインの確保

これも質問

問 通学路の確保は十分されているか。

答 通学が始まる午前7時を目途に完了するよう努めています。



横山 智代議員

平成31年度予算編成は

効果的・効率的に執行します

問 来年度からの消費税増税による町財政や福祉・町民の生活に及ぼす影響と対策は。

答 町財政への影響としましては、歳入においては、地方消費税交付金等の増額が想定されますが、全体としては微減となる見込みです。歳出においては、当初予算の編成中です。契約の時期や工事の発注時期で税率が異なるため、消費税が課税されない人件費を除く物件費、普通建設事業費などの経費が増大することが想定されます。暮らしへの影響につきましては消費税引き上げ分の負担増は想定されるものの、飲食料品への負担軽減制度の実施などの措置も示されております。動向を注視しながら、財政運営及び行政サービスを提供してまいります。

職員の人材育成は
適材適所への配置に努めます

問 適材適所への配置・人材の活用はされているのか。



町職員の窓口対応

答 職員の配置については、毎年、全職員から自己申告書の提出により面談を行っております。その際、本人の異動希望や職場の状況などを聞き取り、適材適所への人員配置に努めております。また、様々な職務を経験させ、将来的に職員の適正と能力が発揮できるよう、人員の配置を行っております。

これも質問

問 外国人労働者に町のルールを。

答 母国語のパンフレット等を作成します。



会津坂下町アンダー30まちづくり集会

問 第六次振興計画策定において、具体的にどのような若者の意見を反映させていくのか。

答 持続可能な社会の構築においては、より一層の町民相互の対話や、すそ野の広い「協働」によるまちづくりを進めていく必要があります。このため、町の最上位計画である第六次振興計画の策定においては、新たな試みとして、若い世代の視点から見た、新たな政策を模索していくこととしております。これからは町を担う若者が活躍するまち、活躍できるまちで



赤城 大地議員

**若者の考えは町政に反映されるのか
新たに反映される仕組みを整えました**

なければ、まちづくりは進んでいきません。具体的には会津農林高校や坂下高校の生徒の方をはじめ、30歳以下の皆様を対象とした若者会議で生まれたアイデアを振興計画策定の中心となる「ばんげ創生まちづくり委員会」と協力し、形にしていきたいと思います。

避難所の民間施設利用の考えは安全な避難場所の確保に努めます

問 指定避難所となつていくいくつかの施設について、その耐震性などにおいて脆弱性が明らかとなった。今後の対策と方針について伺う。

答 現在、各地区コミュニティセンター、ター付属体育館等を災害時の避難所として指定しております。施設の耐震化の未整備や浸水想定区域内の立地により、避難所が機能しない場合も考えられることから、広域的な避難体制や民間施設の利用協定を確立することに努めてまいります。



小畑 博司議員

**子どもは大丈夫か
不登校は減っています**

問 全国的に不登校児が増え続け、小学生では3万人を超え、中学生では10万人を超えて過去最高となっているが、わが町の現状は、どのようなになっているのか。

答 中学校におきましては、学校統が、年ごとに減少しております。現在、小学校では2名、中学校では11名となっております。



小学校の授業風景

問 道徳が今年から正式教科となった。本来、評価すべきでない「道徳」が評価の対象となったことは教師にとっても、子どもにとっても大きな負担ではないのか。

答 答えが一つではない道徳的な課題を、一人ひとりの児童生徒が自分自身の問題と捉え向き合う、「考え、議論する道徳」への転換を図っていくものです。評価は記述式で行い、子どもたちの良いところを見取り、評価して、通知表などで保護者に伝えてまいります。

これも質問

問 新規就農者の支援体制は。

答 やる気と基盤の確立に向けた支援をしてまいります。

問 農産加工所の充実を。

答 今のところ、考えておりません。



佐藤 宗太議員

人材育成の取り組みについて
公務員としてのモラルを高めるとともに、職場環境の充実に取り組んでまいります。

問 町職員の人材育成についての考え方を伺う。

答 職員の人材育成の大きな目標として、行政のプロとして「住民から信頼される職員」を掲げております。職員は住民の目線に立ち、地域に貢献するという使命感を持って、業務に取り組んでおります。

問 人事についての考え方は。

答 将来的にバランスの取れた人材を育成するため、様々な職場を経験させることを基本としております。また、職員面談や人事評価制度を通して、適材適所に努めております。

消防活動の見直しは

消防団員の負担軽減を図ります

問 消防の活動内容の見直しについての考え方は。

答 活動の効率化と消防団員の負担軽減を図り、活動しやすい環境の整備に努めてまいります。



職員への訓示

問 適切な避難所の選定についての考え方は。

答 各地区コミュニティセンター付近体育館を指定避難所に設定しています。

これも質問

問 自己財源確保のための施策は。公共施設ネーミングライツ事業に

新たに取り組みます。

問 今後10年の財政見直しは。

答 毎年、生産年齢人口が約125名減少し、町民税は毎年約450万円ずつ減少と予想しています。



渡部 正司議員

災害で庁舎が使えなくなったら
代替施設を確保します

問 現庁舎は耐震性に劣り、新庁舎建設の大きな理由であった。建設延期で災害時の役場機能への影響は。

答 行政自らが被災した際の「災害時業務継続計画」では、庁舎の代替施設の確保訓練等を行うとしており、建設延期で災害リスクは高まったものと認識しています。

問 耐震性が劣る現庁舎にどのような対策を講じているか。

答 現庁舎を使用していくこととなりますが、修繕費が増加している中で、必要最小限の修繕で対応しながら庁舎の維持管理をしております。

問 現庁舎位置は、ハザードマップ上で水深50cmから1m以下とされているが、その対策は。

答 本町の洪水対策は、国県と連携して水害防止対策を総合的に推進し、阿賀川、宮川の河道掘削事業と弱小堤防対策事業および危機管理型の水位計の設置で、情報発信が可能になりました。



庁舎代替施設となる中央公民館

自主防災組織を整備支援すべき
育成を図ります

問 住民にとって最も身近で即応できる自主防災組織の整備支援をどのように考えているか。

答 近隣住民の結びつきが重要であることから、行政区を単位に位置付けし、町広報紙や、地区のイベント等を通して、自主防災組織の育成を図ってまいります。

議会の動き (主な内容)

町農業委員会の要望書を受理



12月4日、議長室に農業委員長他3名の委員が来庁し、「農業施策に関する要望書」の提出を受けました。

6つの要望事項について、議会で十分議論し、できる事から課題解決に向けて取り組んで参ります。

福島県町村議会研修会



10月23日、郡山ユラックス熱海において、町村議会研修会に参加しました。

<講演内容>

- ①地方議会の在り方
(東京大学法学部 金井利之教授)
- ②今後の政局・政治展望
(日本大学法学部 岩井奉信教授)

議会報編集委員会 研修実施

10月10日
全国町村議会
広報研修会



10月11日
福島民報本社

議会だよりの更なる充実を目指して、研修を実施しました。

研修内容として、広報紙の文章や広報紙の企画・編集、WEB・SNSの活用方法、議会だよりのレイアウト等について専門家の編集方法を学び、今後、議会情報をよりわかりやすくお伝えできる議会だより作成に活かして参ります。

各町村議会の視察 受入れ



3つの町村議会が行政視察に来庁し、意見交換しました。

<視察を受け入れた町村>

- ①宮城県大衡村 (10月12日)
視察内容：議会運営と議会活性化
- ②三重県朝日町 (11月13日)
視察内容：新庁舎建設・農業振興
- ③群馬県中之条町 (11月28日)
視察内容：議会インターネット録画配信

町民の皆様と議会をつなぐ

『ばんげ未来トーク』 (町民議会懇談会)

6月から募集していた結果、5つの懇談会が開催されました



84人の声を聴く

Q：『ばんげ未来トーク』とは？

A： 議会では毎年「町民・議会懇談会」を実施してきましたが、特に若い方や女性の参加者が少ないこともあり、多様な意見をどうお聞きするかが課題となっていました。

解決策として、昨年度より5名以上の町民・団体から要請があれば、皆様のもとへ議員を派遣する意見交換会を企画しました。テーマを設けて、町民の方と様々なことを語らうことを目的としています。昨年度は8団体から要請があり、112名が参加頂きました。今後2月に2団体からの申し込みにより、懇談する予定です。

Q：議員との意見交換会は何のため？

A： 直に会って意見交換した中で出てくる町の課題や、皆様から頂いた貴重なご意見を、議会議員が詳しく調査・研究し、町へ提言して活用して参ります。

坂下婦人会（7月11日 中央公民館にて）

女性議員4名に議長を加え、坂下婦人会員26名の方々とばんげ未来トークが行われ、女性ならではの多岐に渡る意見が続出し、時間が足りないほど活発な懇談となりました。

急増する外国人のゴミの出し方や騒音で困る事。防犯カメラ設置要望等々があり、次に、町には豊富な観光資源がいっぱいあるのに、地域の人が知らなすぎるのは、町の発信力が弱いのではないかと、さらに、婦人会活動では、町の要請が多く、会員の高齢化等で活動が困難な状況等の意見が出されました。

(酒井育子議員)



新富町自治会（9月29日 新富町自治会館にて）



（山口亨議員）

新富町自治会の方々23名と産業建設常任委員会、更に副議長を加え、1時間半、活発な議論が交わされました。当初、質問事項が通告されていましたので、委員長、副議長の説明から始まりました。財政の問題、道の駅の状況、糸桜里の湯の経営等々、諸問題に対して真剣に討論されました。

特に要望事項として、議会はチェック機能として役目を果たしてほしい。新富町は、人・車の流れが多い。治安・交通について考えてほしいなどの要望がありました。

建設業組合（10月2日 町建設業組合会館にて）



（山口亨議員）

町建設業組合会員全員の11名と、産業建設常任委員会全員、更に議長を加えて真剣に懇談会が開催されました。組合からは要望事項は直に町当局へ提出すること、現況を議員の方々に伝えたいというところで、入札制度、発注等、組合の課題等々、色々な説明と質疑が交わされました。

特に、近隣町村の中で当町の公共事業予算計上額は最低であり、協働のまちづくりの基本に基づき、財政計画を改善・修正してほしいという強い要望がありました。

NPO法人NIVO（11月1日 東分庁舎会議室にて）



（渡部順子議員）

NIVO関係者13名と、総務常任委員会全員の出席のもと、ばんげ未来トークを実施しました。

主な意見交換として、第一に「環境・まちづくり」については、コミセンの在り方、利用者の方へ使用料等の光熱費負担をお願いしたいとの意見が出されました。

第二に「防災について」は、防災体制を整える上で各コミセンへの発電機配置の要望がありました。

議会として今後、審議・検討し、町へ提案して参ります。

観光物産協会（11月26日 東分庁舎会議室にて）

会津坂下町物産協会理事8名、職員3名、議員5名の参加でトークが始まりました。観光物産協会とは今回で2度目になります。

今回のテーマは「物産・道の駅振興について」であります。協会理事長から道の駅で流されている、湯川村の村民歌の件、インフォメーションホールに町職員を配置したらどうかという提案がされました。

また、組織の点では役員報酬が不透明なのではその指摘もあり全体を通して会津坂下町に、道の駅運営にもっと積極的に携わって欲しいと強い要望がありました。

（物江政博議員）

Q：皆さんから頂いた意見を受けて、議会がどう動くのか？

A：3月を目途に課題項目を取りまとめ、町長へ提言書として提出していきます

多くの皆さんにご参加いただきありがとうございました！

新年のあいさつ



古川庄平議長

町民の皆様には、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げますとともに、日頃から町議会に対しましてご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本町において、今年度は、今後10年間の町の方針である第六次振興計画基本構想に基づき、2020年4月からの基本計画が新たに策定される重要な一年となります。町政の課題が山積しておりますが、町民が夢と希望を持って、安心して暮らすことのできる町を、創造していく使命と責任が行政には課せられているものと思えます。

めに、昨年度から実施しております「ばんげ未来トーク（町民・議会懇談会）」に取り組み、町民皆様より多種多様なご意見を拝聴する機会を作って参りました。今後も町民皆様の声を町政に反映してまいりたいと考えておりますので、忌憚のないご意見を議会にお届けください。

私も町議会議員の任期は、残り一年三ヶ月となります。今年度は議会改革の仕上げと実践の年になると考えます。町政の課題に真摯に向き合い、16名の議員一人ひとりが自らの役割と責務を自覚し、議会基本条例に基づき、町民の意思を的確に町政に反映できる議会の確立を目指してまいります。結びに、会津坂下町の益々の発展と町民の皆様にとりまして、素晴らしい一年になりますよう心からお祈り申し上げます。



町民に分かりやすく身近な議会を目指し、町政の発展に本年も全員で取り組んで参ります。よろしくお願い申し上げます。

会津坂下町議会議員一同

第4回定例会の一般質問録画配信中

議会基本条例に基づき、町民に開かれた議会を推進するため一般質問を録画配信しています。



町のホームページまたはYouTubeでご覧になれます。

議会傍聴へおいで下さい

平成31年第1回定例会は、3月7日から20日までの会期（予定）です。一般質問は3月11日(月)、12日(火)午前10時開会予定です。

編集後記

平成最後の新春、皆様どんな夢を心に持ったでしょうか。

私たちは、町はこうあってほしい、こんな町になってほしい、みんなを夢を語り、行政と議論しながら、少しずつ、確実に会津坂下町を安心、安全で住み良い町にしたいと思えます。

議会としても皆様の夢が叶うよう、開かれた議会、そして確実な情報発信を目指し、がんばりますので、よろしくお祈り致します。

(委員 三橋 薫)

議会報編集特別委員会

- 委員長 猪俣 恒雄
- 副委員長 赤城 大地
- 委員 横山 智代
- 委員 三橋 薫
- 委員 五十嵐正康
- 委員 酒井 育子

